

鶴岡市病院事業公告第 7 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、鶴岡市立荘内看護専門学校移転新築工事の請負について、条件付き一般競争入札を次のとおり行う。

令和 5 年 8 月 21 日

鶴岡市病院事業管理者 八 木 実

1 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 入札及び開札の場所 鶴岡市泉町 4 番 20 号 鶴岡市立荘内病院 3 階 講堂
- (2) 入札及び開札の日時 令和 5 年 10 月 5 日（木） 午前 10 時

2 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 鶴岡市立荘内看護専門学校移転新築工事
- (2) 工 事 場 所 鶴岡市泉町 5-92,5-93,5-94,5-98,5-134,5-135
- (3) 工 事 概 要

敷地面積 2,892.51 m²

建築構造、規模

構 造 : 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造

基 礎 : 既製コンクリート杭基礎

階 数 : 地上 3 階

建築面積 : 1,095.56 m²

延べ面積 : 2,679.05 m²

最高高さ : 14.600m

- (4) 工 期 令和 5 年 11 月 1 日から令和 7 年 3 月 25 日まで
- (5) 予 定 価 格 979,100,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 鶴岡市契約に関する規則（平成 17 年鶴岡市規則第 54 号。以下「規則」という。）第 26 条第 2 項の規定による競争入札参加者名簿（建築一式工事）に登載されている者による 2 者から 3 者で自主構成する特定建設工事共同企業体であること。
- (2) 特定建設工事共同企業体の構成員は、共同連帯して対象工事を完成させる者であること。
- (3) 特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件をすべて満たす者であるこ

と。

- ア 鶴岡市内に(1)に登載されている本店を有すること。
 - イ 暴力団排除について、鶴岡市建設工事請負契約約款第 49 条第 11 号の規定に該当しない者であること。
 - ウ 経常建設工事共同企業体又は事業協同組合でないこと。
 - エ 出資比率は、特定建設工事共同企業体の構成員が 2 者の場合は 1 者 30%以上、3 者の場合は 1 者 20%以上であること。
 - オ 対象工事（鶴岡市立荘内看護専門学校移転新築工事及び鶴岡市立荘内看護専門学校移転新築工事に関連して行われる電気設備工事並びに機械設備工事をいう。）につき、電気設備工事及び機械設備工事の入札に参加しない者であること。
 - カ 鶴岡市から指名停止を受けていない者であること。
 - キ 本契約締結日まで有効な経営規模等評価結果通知・総合評定値通知書を有すること。
 - ク 対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連する者でないこと。
- (4) 特定建設工事共同企業体の代表者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- ア 構成員の中で出資比率が最大の者であること。
 - イ 建築一式工事に係る特定建設業の許可を有すること。
 - ウ 鶴岡市建設工事指名競争入札参加者の格付けに関する規程（平成 17 年鶴岡市告示第 19 号。以下「規程」という。）に基づく、令和 4・5 年度建設工事格付表の建築一式工事において、A の等級に格付けされた者であること。
 - エ 鶴岡市内に有する本店又は営業所に、営業所専任技術者を含む常勤で 1 級又は 2 級建築士、若しくは 1 級又は 2 級建築施工管理技士の資格を有する技術者を 4 名以上有し、内 1 級建築士又は 1 級建築施工管理技士の資格を有する技術者を 2 名以上かつ監理技術者を 2 名以上有すること。
 - オ 建築工事（改修工事を除く）において、平成 20 年 4 月 1 日以降に、鉄筋コンクリート造または鉄骨造（プレファブ構造を除く）の 2 階建て以上、延べ床面積 500 m²／棟以上の元請（特定建設工事共同企業体の場合は代表者、若しくは出資比率 30% 以上の構成員）としての完成実績を有すること。
 - カ 現場代理人として、鉄筋コンクリート造または鉄骨造（プレファブ構造を除く）の 2 階建て以上、延べ床面積 500 m²／棟以上の工事において、現場代理人又は主任技術者、若しくは監理技術者としての経歴を有する 1 級建築士又は 1 級建築施工管理技士を現場に配置することとし、可能な限り複数名の配置候補者を挙げること。
 - キ 監理技術者として、鉄筋コンクリート造または鉄骨造（プレファブ構造を除く）の 2 階建て以上、延べ床面積 500 m²／棟以上の工事の経験（役職問わず）を有する者を現場に配置することとし、可能な限り複数名の配置候補者を挙げること。
- (5) 特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、次に掲げる要件をすべて満た

す者であること。

ア 規程に基づく、令和4・5年度建設工事格付け表の建築一式工事において、A又はBの等級に格付けされた者であること。

イ 鶴岡市内に有する本店又は営業所に、営業所専任技術者を含む常勤で1級又は2級建築士、若しくは1級又は2級建築施工管理技士の資格を有する技術者を3名以上有すること。

ウ 1級又は2級建築士、若しくは1級又は2級建築施工管理技士の資格を有する技術者を1名以上現場に配置することとし、可能な限り複数名の配置候補者を挙げる

こと。

4 入札参加資格の確認等

(1) 入札の参加を希望するものは、次に掲げる書類を持参するものとする。

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書受付票

イ 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号（特定共同企業体用））

ウ 同種工事の施工実績（様式第2号）

エ 現場代理人の資格・工事経験（様式第3号）

オ 監理技術者の資格・工事経験（様式第3号の2）

カ 主任技術者等の資格・工事経験（様式第3号の3）

※カの工事経験については記載不要とする。

キ 技術職員名簿（様式第4号）

※要件を満たす技術者の人数分が記載されていればよいものとする。

ク 特定建設工事共同企業体協定書の写し

ケ 委任状（特定建設工事共同企業体の代表者の権限に係るもの）

コ 経営規模等評価結果通知書の写し（特定建設工事共同企業体の構成員）

※エ、オ、カ、キについては要件を満たす技術者等を可能な限り複数名の配置候補者を挙げる

こと。

(2) 入札参加資格の確認結果は、入札参加資格確認通知書により申請者に通知する。

(3) エ、オ、カ、キに掲げる提出様式に記載されている技術者等については、資格証及び雇用関係確認用の保険証等の写しを添付すること。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 規則第3条の規定に基づく建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額以上とする。）を付すこと。

6 入札の無効

入札に関する条件に違反した入札、その他規則第13条及び鶴岡市入札要綱12の規定に該当する入札は無効とする。

7 入札方法

(1) 入札は、総価により行う。

(2) 入札に参加する者は、入札参加資格確認通知書の写しを持参すること。

- (3) 入札に参加する者は、所在地、商号、代表者名を記入し押印のうえ、工事費内訳書を入札時に提出すること。提出が無い場合は入札に参加することが出来ない。なお、工事費内訳書の提出により、契約上の権利義務が生じるものではない。
 - (4) 入札執行回数は、1回を限度とする。
- 8 入札説明書の交付、申請書等の配布受付及び契約条項を示す場所
- (1) 資料配布及び受付期間
 - ア 入札説明書の交付は鶴岡市立荘内病院のホームページから受けること。
期間は下記のとおり。
令和5年8月21日（月）から同年9月5日（火）までとする。
 - イ 申請書の受付
令和5年8月21日（月）から同年9月5日（火）までとする。ただし、鶴岡市の休日を定める条例（平成17年鶴岡市条例第2号）第1条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。
 - (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (3) 受付場所 鶴岡市泉町4番20号 鶴岡市立荘内病院 事務部 管理課
電話番号 0235（26）5111（内線6324）

9 その他

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (2) 提出する書類等の作成に要する費用は、参加者の負担とし、また提出された書類等は返却しない。
- (3) この入札は、変動型最低制限価格制度を採用する。
- (4) 詳細については入札説明書による。